

《内閣府 男女共同参画局から》

- 2019年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！（2月28日まで）
- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（大阪開催）申込受付中！【内閣府・経団連共催】
- 「第63回国連女性の地位委員会（CSW）等について聞く会」を開催します（2月6日）
- 関西女性活躍推進シンポジウム「すべての女性が活躍できる関西へ～私たちができることから」（ひょうご女性の活躍推進会議等との共催）

《お知らせ》

- 第5回WAW!の公式サイドイベントを募集しています！【外務省】
- 「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！～横浜・福岡で開催～【厚生労働省】
- 育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！【厚生労働省】
- 「学習オーガナイザー養成研修」開催【文部科学省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●2019年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！（2月28日まで）

男性も女性も、ひとりひとりが夢や希望を実現し、あらゆる分野で活躍できる社会をつくるためには、小学校、中学校、高校、専門学校、高等教育（大学、大学院等）などの各段階での学びや進路選択、キャリア教育、社会人の学び直しなど、ライフステージに応じた多様な「学び」の機会の充実が必要です。

性別にかかわらず「学び」を通じて、ひとりひとりの意欲と希望に応じた、多様なライフキャリアの選択と実現を応援するキャッチフレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・募集テーマ：「学び」を通じて、男性も女性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズ

・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

・応募期間：平成31年2月28日(水)まで

・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。

・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

＜外部審査員＞ 萩原なつ子氏（立教大学教授）、筒井淳也氏（立命館大学教授）、堀江敦子氏（「株式会社スリール」代表取締役社長）、谷山雅計氏（「有限会社谷山広告」社長／コピーライター）

・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は、以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（大阪開催）申込受付中！【内閣府・経団連共催】

本セミナーでは、日経BP社の麓幸子氏から、「ダイバーシティ時代のキャリア形成」について御講演をいただきます。また、制度等の環境整備、中長期的なキャリア形成に向けた成長機会の提供、人事評価や処遇の見直し等の取組やその具体的な成果について、先進企業から事例紹介いただきます。

ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深め、実践的な事例に触れられる貴重な機会です。皆さまの御参加をお待ちしております。

□大阪開催

日時：平成31年2月1日（金）13:30～15:30

場所：リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

※セミナーの詳細及び申込は以下のリンクを御覧ください。

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●「第63回国連女性の地位委員会（CSW）等について聞く会」を開催します（2月6日）

本年3月に開催予定の第63回国連女性の地位委員会（CSW）等について、政府から報告を行います。ぜひご参加ください。

日時: 平成31年2月6日（水）14:00～15:00（13:30開場）

場所: 日本学術会議 1階「講堂」（東京都港区六本木7-22-34）

テーマ（予定）：・第63回国連女性の地位委員会（CSW）等について

・WAW!／W20について

主催: 男女共同参画推進連携会議企画委員会

入場無料、事前申込制（申込は1月23日（水）まで）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/76/index.html>

●関西女性活躍推進シンポジウム「すべての女性が活躍できる関西へ～私たちができることから」
（ひょうご女性の活躍推進会議等との共催）

すべての女性が活躍できる地域・関西を実現するには、それぞれの立場で理解を深め行動することが大切です。今、私たちができることを一緒に考えてみませんか。

日時：2月13日(水)13:30～17:00

場所：兵庫県民会館けんみんホール（兵庫県神戸市）

※イベントの詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2018/renkeievent.html>

《お知らせ》

●第5回WAW!の公式サイドイベントを募集しています！【外務省】

第5回国際女性会議WAW!（World Assembly for Women）が2019年3月23日(土)から24日(日)の日程で東京において開催され、世界各国及び日本各地から女性分野で活躍するトップ・リーダーが出席し、日本及び世界における女性の活躍促進のための取組について議論を行います。

そこで、第5回国際女性会議WAW!の前後である2019年1月23日（水）から5月24日（金）までをシャイン・ウィークス（Shine Weeks）と位置づけ、国際女性会議WAW!の趣旨である「女性が輝く社会づくり」に賛同し、一緒に盛り上げていただける公式サイドイベントを募集します。登録されたイベントにつきましては、イベントの告知、概要を外務省ホームページ及び関連Facebook等に掲載いたします。

上記シャイン・ウィークスの期間に実施される「女性が輝く社会づくり」に資するイベントであれば、形態（シンポジウム、展示、映像、パフォーマンス等）は問いません。上記期間以外のものであっても検討対象となり得ますのでご相談ください。女性のみならず男性も参加するイベントも歓迎いたします。

以下のウェブサイトにて募集要領を公開しておりますので、多くのイベントのご登録を心よりお待ちしております。

第5回WAW!シャイン・ウィークスへのイベントの募集

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page25_001770.html

5th WAW! Registration for official side events for "Shine Weeks"

https://www.mofa.go.jp/fp/hr_ha/page25e_000283.html

●「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

～横浜・福岡で開催～

厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得促進のため、人事労務管理や働き方の見直しのポイントを解説するセミナーの参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、人事労務担当者が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントや企業の取組事例を解説します。また、中小企業に勤める男性を主人公としたドラマを視聴し、ポイントの理解を促します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

☐ 横浜

- ・日時：1月18日（金）15：20～16：40

- ・会場：横浜関内ホール 大ホール

- ・定員：200名

※後援：横浜市

※よこはまグッドバランス賞認定・表彰式に引き続いて開催します。

式の進行状況により本セミナーの開始が若干遅れる場合があります。

□福岡

- ・日時：2月7日（木）14：00～16：00

- ・会場：A・R・Kビル2階大ホール

- ・定員：100人程度

【参加申込みなど詳細はこちら】

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

●育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！【厚生労働省】

～従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援し、人材定着につなげましょう～

厚生労働省では、従業員の育児休業取得、介護離職についてお悩みの事業主や人事労務担当者に対し、社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナーや介護プランナーを無料で派遣しています。各企業の実情に沿ったアドバイスをもとに、育児・介護休業などの取得から職場復帰、休業前や復帰後の働き方に関する職場環境整備を進め、人材定着に繋げましょう！

また、全国各地の自治体や団体と連携して、「共催セミナー～人材不足の解消に繋がる仕事と育児／介護の両立支援セミナー～」を開催しています。セミナー後には、無料の相談会も開催しますので、こちらもぜひご活用ください。【事前申込制・参加無料】

なお、12月のメルマガでもご案内した1月15日、16日開催の東京（TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター）でのセミナーについては、まだ席に余裕がありますので、ぜひお申し込みください。（当日参加でも可・参加無料）

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>（プランナーやセミナーの申込みはこちらから）

□支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「学習オーガナイザー養成研修」開催【文部科学省】

NWECにおいて、12月12日(水)～12月14日(金)の2泊3日の日程で実施し38名の参加を得ました。

初日は「男女共同参画野視点に立った地域づくり」をテーマに体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材である学習オーガナイザーと、そのツールとして会館が開発した「プログラムデザイン」の説明でスタート。

続く基調講演では、神田道子氏（東洋大学名誉教授）が「男女共同参画の基礎的理解を深めるために」として、固定的性別役割分業に縛られていた女性が徐々に政策や方針に参画する社会へと変化してきた歴史的プロセスをふまえ、男女共同参画基本法の基本理念と特徴について解説しました。

このほか、ジェンダー統計・事業実施のノウハウ・事例研究・講義を通じ、男女共同参画を推進するうえでの基点・基軸を形成し、地域のジェンダー課題解決に向けたプログラム試案を作るグループワークを行いました。

最終的には「男女共同参画の視点の防災」、「30代女性をターゲットにしたリーダー育成」、「60代女性のための次のステージ作り等のプログラムデザイン」等のプログラムデザインが完成。

男女共同参画の視点に立った地域の人材育成事業を実施するために必要な理論と実践を学んだ内容の濃い3日間となりました。

※詳細は以下をご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_gakusyu2018.html

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 小笠原・石倉

TEL:0493-62-6725

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成31年1月25日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>